

大阪府北部を震源とする地震及び平成 3 0 年 7 月豪雨の災害対応の検証と災害体制
の再構築を求める決議について

大阪府北部を震源とする地震及び平成 3 0 年 7 月豪雨の災害対応の検証と災害体制の再構築
を求める決議を次のとおり提出する。

平成 3 0 年 7 月 2 6 日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

大阪府北部を震源とする地震及び平成 3 0 年 7 月豪雨の災害対応の検証と
災害体制の再構築を求める決議

この度の平成 3 0 年 7 月豪雨は、広島県、岡山県、愛媛県を中心に、西日本において数多くの尊い命が失われるなど、未曾有の大災害をもたらし、京都市においても建物や道路、農地、林道などに多数の被害が発生した。

ここに、犠牲となられた方々に深甚なる哀悼の意を表するとともに、御遺族並びに罹災された方々に衷心よりお見舞い申し上げる。

近年、甚大な被害をもたらす大規模災害が頻発しており、豪雨災害は、京都に甚大な被害をもたらした平成 2 5 年の台風 1 8 号による大雨をはじめ、平成 2 7 年 9 月の関東・東北豪雨、平成 2 8 年 8 月の北海道・東北豪雨、平成 2 9 年 7 月の九州北部豪雨と毎年のように発生している。また、大地震についても、去る 6 月の大阪府北部を震源とする地震、平成 2 8 年の熊本地震が発生しており、今後、京都市においても、花折断層等を起因とする地震が想定されている。

よって、京都市は、大阪府北部を震源とする地震及び平成 3 0 年 7 月豪雨の災害対応を早急に検証し、市民や現場に関わった方々の声を踏まえ、災害体制を速やかに再構築することを求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会